

令和元年度 富山市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和元年 8 月 20 日（火）13 時～

場 所 富山市役所 8 階 801 会議室

出席者	会 長	大工原 ちなみ	富山大学人文学部 教授
	副会長	村 上 美也子	小児科医
		東 博 幸	弁護士
		藤 井 政 夫	富山市自治振興連絡協議会 副会長
		仲 嶺 智 昭	連合富山・富山地域協議会 事務局長
		舟 根 之 通	富山市男女共同参画推進地域リーダー連絡協議会 会長
		武 島 浩	富山市小学校長会 会長
		水 家 正 一	富山人権擁護委員協議会事務局長
		辺 田 幸 子	富山労働局雇用環境・均等室長
		岡 本 真佐之	富山地方法務局 人権擁護課長
		山 本 正 恵	富山県女性相談センター所長
		清 田 若 子	公募委員

（欠席者） 近 藤 裕 世 富山商工会議所女性会 会長

事務局 岡地市民生活部長、蔵堀市民生活部次長
男女参画・市民協働課 高田課長、小川主幹、薄島係長、柳田主任
男女共同参画推進センター 山口所長

関係課 こども支援課 関谷課長、こども福祉課 岩滝課長代理、
こども育成健康課 中田課長、商業労政課 鶴巻副主幹

内容：

1. 開会
2. 部長あいさつ（岡地部長）
3. 委員等紹介（小川主幹）
4. 会長、副会長選出
会長：大工原委員、副会長：村上委員
5. 会長あいさつ

6. 議事

(1)「富山市男女共同参画白書（令和元年版）」について

資料に基づき、内容説明（薄島係長）

資 料：富山市男女共同参画白書＜令和元年版 富山市の男女共同参画＞

説明事項：“男女共同参画をとりまく状況”

“男女共同参画推進施策の平成 30 年度実施状況及び令和元年度実施計画”

“男女共同参画推進施策の計画関連指標”

■質問・意見

会長	DV 相談件数が平成 25, 26 年度をピークに減っているのはどうしてか。
事務局	白書の DV 相談件数は、DV 関係課窓口での相談件数を延べ件数で集計してあるもの。毎年度の実績を各課に照会し報告をもらっている。 例えば長寿福祉課で相談された方が保健福祉センターにも相談するなど複数の所属にまたがって相談することも考えられる。平成 25 年度から平成 30 年度まで 1,000 件程減少しているが、一人の相談者が何度も電話で相談するケースがある。そのような方が減少していることで、件数が落ち着いてきている。
会長	相談しにくくなったわけではないことに安心した。
副会長	3 つ質問がある。1 つ目、防災の分野。男女共同参画、女性の視点からの防災が重要。富山市は、女性防災士を増やす取り組みをしているか。
事務局	本日防災対策課が出席していないため、詳細な説明はできない。 富山市の女性の防災士の割合については、手元に数字はない。 男女共同参画の視点からの避難所運営については、昨年度の西日本豪雨の被災地に過去の阪神淡路大震災や東日本大震災を契機に作られた手引きの活用を通知したと聞いているが、本市ではまだ事例はない。 富山市では、年に 1 回、市総合防災訓練を実施しており、色々な方に参加していただき、地域、自治振興会などと協働して取り組んでいる。 また、各地区センターでの避難所運営訓練では、配置した女性職員から意見を吸い上げている。
副会長	地域に任せきりはよくない。初動で女性に参加してもらわないと。
事務局	地域にお任せではなく、積極的な女性の参加を呼びかけたい。ご意見は、全庁的に情報共有すべきことと考えており、防災関係の部署に周知したい。
委員	各地域では、一生懸命防災訓練に取り組んでいる。
副会長	2 つ目、家事ダンマイスター認定事業について。どの程度取り組んでいるのか、どれくらいの年齢の方が参加しているのか詳細を知りたい。
関係課	男女共同参画推進センターでは、男性の家事育児参加を推進するため、平成 29 年度から「家事ダンマイスター認定事業」を実施している。男性を対象とし、

	全6回出席した方を家事ダンマイスターに認定している。開講は、主に毎月1回、土曜日の午前中に実施している。参加する年代は、20代から70代までと幅広い。平成29年度の平均年齢は56歳、平成30年度の平均年齢は49歳、今年度の平均年齢は46歳とだんだん年齢層が若くなってきている。
副会長	3つ目、病児保育や放課後児童クラブの指導者の数・質の確保についてなにか対応しているのか。アレルギーや疾患などに対応するために、研修をしているのか。
関係課	小1の壁といわれる放課後の小学生の居場所づくりとしては、富山市では大きく2つ実施している。市委託の地域児童健全育成事業（こども会）が61校区で実施、民間の放課後児童クラブが53か所で開設している。従事している指導員の数・質の確保については、一定程度指導員に従事している方を対象に、県主催の研修などを通して指導員の資質向上に努めている。また、独自の研修会も開催するなど、指導員自ら、自主的に資質の向上をはかっている。放課後児童支援員の資格をもつ指導員を1か所に1名以上設置するようにしている。このほか、個別配慮が必要な児童とのかかわり方を学ぶ研修会を開催している。
委員	富山市の学童クラブの指導員について、平均年齢、年齢制限はあるか。
関係課	平均年齢のデータは算出していない。私よりは上の世代（60歳以上）と思う。また、年齢制限はない。
委員	例えば外で遊ぶときに70代が子どもを見守るのは大変という意見を聞いているので、各校区にアンケートを実施するなど、問題点を調べてはどうか。
関係課	地域児童健全育成事業では、毎年、6月～9月にかけて、職員が各校区を巡回しヒアリングしているが、その際、地域の課題や要望を把握している。
会長	食物アレルギーのある子どもについての研修はあるのか。
関係課	先ほど述べたような県の全体的な研修会はあるが、食物アレルギーに特化した研修はしていない。
会長	小学校の立場からご発言があれば。
委員	市内の小学校に配布されている小学生向け男女共同参画の啓発冊子「自分らしく生きる」は、内容の見直しに教員が関わっており、非常に見やすく配布されるのを楽しみにしている。小学校としても歴史があり、当然配布されるものと捉えているし、使いやすいものと感じている。最近小学校で顕著なこととして、ひとり親の家庭が増えてきている。ひとり親の家庭は、働くのに精一杯で、保護者に時間がない。病児保育の利用が増えていると報告があったが、時間がない保護者が情報を知る工夫、手続きの簡略化が重要。それについて、どのような工夫をしているか。

関係課	ひとり親家庭の方からは、窓口及び電話で問い合わせがある。当課には、母子父子自立支援員がおり、病児保育やファミリーサポートの助成だけでなく色々補助があるため、包括的に支援内容をお答えしている。また、「ひとり親支援ガイドブック」という小冊子を作成し、窓口や地区センターに配布するほか、HPなどで分かりやすい広報活動による周知に努めている。
会長	できるだけ手続きが簡略化するとよいのでは。
会長	プランの指標のうち、セクシュアルハラスメントをされたり、見たりした経験がないが 57.8%、デート DV という言葉の周知状況の割合が 40.9%。本当かなという気がする。どこまでがセクハラか知らないのでは。
事務局	平成 27 年度富山市民意識調査の結果である。そもそも、セクハラ・DV がどんなものか、どういった行為が該当するかを知らない可能性もある。今後も社会全般に浸透するよう言葉・内容について周知に努めていきたい。
会長	この意識調査は、アンケート方式か。
事務局	プランを策定する前年度に、市民意識調査としてアンケート方式で調査するもの。
委員	小児科をやっていくなかで、外国人の子どもが増えていると感じる。ひとり親でなくとも、言葉の壁などいろいろな問題があるが、それを取り除く支援はあるのか。
関係課	外国人の子どもがたくさんいることに対して、市としても対応が必要だと感じている。当課でも多言語対応の翻訳機を 3 台（※保健福祉センター 1、こども育成健康課 2）導入し、窓口で活用しており、しっかりしたコミュニケーションが取れると聞いている。リーフレットやパンフレットの多言語化が必要であろうかと思うが、母子手帳については、8 か国語で対応している。時代の流れに置いてかれないように取り組んでいく。
委員	DV は様々な部署が連携・関係するが、コーディネートはどこがしているのか。例えば相談者に 18 歳未満の子どもがいる場合は、こども育成健康課が担当し、障害をもつ方だと、障害福祉課が担当し、高齢者だと、長寿福祉課が担当になると思うが、そのような属性がない方はどこが担当するのか。ある市では、DV 被害者に 18 歳未満の子がいる、いないで担当を分けており、その方たちがコーディネートしている。外部から連絡をつなぐ人が決まっており助かる。婦人相談員（女性相談員）については、県は 4 名設置、市町村では、富山市、高岡市、黒部市、南砺市が設置している。国でも女性相談員の市設置を進めている。
事務局	DV は、富山市では個別のケースから対応していくことが多い。他市の事例のように、トータルでとらえて対応していくというやり方も参考にしたい。
会長	DV 連相談窓口連絡会議に、県女性相談センターは入っていないのか。

事務局	庁内連絡会議であるので、基本的には市職員で構成されている。今年度は、開催した DV 窓口担当者等研修会では、ワンストップ支援センター所長や、被害者支援センターの相談員に参加していただいた。過去には、県女性相談センター所長を研修会の講師にお招きしたこともある。
会長	警察との連携は。
事務局	DV に限らず、市生活安全交通課が警察との窓口となっている。
委員	弁護士として、推進センターで DV 相談を担当してきたが、その相談で具体的にどのように解消され、お手伝いができているのか、わからない。 相談後のフォローアップは出来ているのだろうか。また、地域にも相談員がいると思うが、お手伝いすると頼られて逃げられないというケースも聞く。どこまで相談者に踏み込んでいいのだろうか。
委員	地域で、息子から親へのいじめがあったケースで、親から相談があった。市保健福祉センターにつながった例があった。地域としても、どのように DV に関わればいいのか。情報を民生委員は知っていても、町内会長が知らなかったりすることがある。DV は潜在的にはもっとあると思うが、情報として入らない。
会長	DV 支援のフローチャートをつくり、体制が見える化できたらよい。
事務局	潜在的な課題は大きい。あくまでこれは行政が関知していた DV 相談に対する取り組みを報告しているもの。全体の一部だろうと認識している。 一つ一つ小さなことから取り組んでいきたい。
委員	人権擁護委員協会の男女共同参画の委員会では中学生への人権教室でデート DV について教えているかといわれる。最近は、DV の低年齢化が進み、低学年に対してもしていかなくてはと感じる。また、DV 被害者は、メンタル面でも押しつぶされそうな方のケアが必要。
委員	働き方改革、女性活躍推進の取り組みについて。働き方改革関連法案が一部施行され、年 5 日の有休取得の義務化、時間外労働の規制ほかに女性活躍推進法の改正による行動計画の策定が 301 人以上の会社から 101 人以上の会社に義務付けられるなど法律面で改革が進んできているところ。 白書を見ると、中小企業向けの効果的な取り組みが多数あるのがよい。 パパママセミナーは、出産を控えたパパママが対象で、延べ 24 回、624 組が参加している。1 年に出産される方のうち参加されるのは何割くらいか。
関係課	一年に出産される方が平成 29 年の出生数で 3,082 人いらっしゃるの、単純に割ると 2 割から 3 割の参加率となる。
委員	連合富山へのセクハラ相談件数は減ってきている。行政指導がうまくいっているのではと感じている。最終的には、カジダン・イクメンが特別な言葉でなくなる社会になればよい。

委員	昨年度、富山市の男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の委員をさせていただいた。取材をしていくなか、男性が家事・育児をしていて驚いた。時代の流れとともに、男女共同参画が変わってきたのを強く感じる。カジダンマイスター講座は、若い人だけでなく高齢者にもぜひ受講していただきたい。
委員	法務局では、人権相談を実施している。女性ホットダイヤルでは、DVやセクハラ相談も受けている。人権侵害の疑いがある場合、調査をしている。富山県や警察と連携しながら進めている。人権侵害の相談があった場合、ぜひ法務局をご紹介いただきたい。

※発言の内容を一部整理してあります。